

東京オリンピック・パラリンピックスタジアム記念事業 宿毛サイタルフェスティバルの様子

オランダ自転車ナショナルチーム監督のフレイネベルグ氏が、リオオリンピックの金メダリストのアナ・フアン・デル・クレッヘン選手を含む4回選手たちをゲストに迎え、参加者の皆さんと交流を深めました。



祝 文化勲章受賞 奥谷 博 氏

平成 29 年度の文化勲章が宿毛市名誉市民の奥谷 博氏に贈られました。

日本を代表する具象絵画の旗手として、長年にわたり活動されている奥谷氏の、緻密かつ鮮やかな色彩の対比を主調とした作品は、国内外で高く評価されております。その功績が認められ、このたび文化勲章を受章されました。

奥谷 博氏略歴

昭和 9 年に宿毛市坂ノ下に生まれる。宿毛高等学校を卒業後、東京芸術大学へ進学。在学中より独立美術協会展を中心に活動。昭和 42 年に第 1 回文部省芸術家在外研修員としてフランスに渡る。帰国後、愛知県立芸術大助教授に就任。昭和 58 年に芸術選奨文部大臣賞、平成 8 年に日本芸術院賞を受賞。平成 19 年に文化功労者を受賞。同年、パリのユネスコ本部にて個展を開催。平成に 29 年文化勲章を受賞。

宿毛市においては、多数の自作絵画を寄贈され、宿毛市の芸術文化の振興に著しく貢献されたことにより、市政善行者、市政功労者として表彰される。平成 18 年に宿毛市初の名誉市民となる。



問 企画課 ☎ 63-1118

平成 29 年度 宿毛市政功労者・善行者表彰

11 月 14 日に市政功労者・善行者表彰式が、市役所委員会室にて行われました。中平市長が受章者の功績をたたえ、表彰状と記念品を贈呈しました。

市政功労者

三代木 富彦 氏
(橋上町坂本)

昭和 61 年から 10 期 30 年にわたり民生児童委員を務められ、宿毛市の社会福祉の向上に多大な貢献をされました。



市政善行者

野口 洋子 氏 (貝塚)

多年にわたり、宿毛駅前 3 号公園内の桜の木の手入れや花の植栽などを続けられ、地域の環境美化に著しく貢献されました。

宿毛商銀信用組合 様 (宿毛)

宿毛市林邸再生・活用事業寄附金として、宿毛市に多額の金員のご寄附をされました。

問 企画課 ☎ 63-1118

高知県産業技術功労表彰

商工業部門 有田 裕彦 氏 (高砂)

地場農産物を洋菓子に取り入れるなど、独自の発想で地元食材を全国に発信してきたことや、卓越した技術で若手職人の模範となっていること、地域の活性化や後進の育成に尽力し県内洋菓子業界の発展に大いに貢献された功績が認められました。



林業部門 江口 文夫 氏 (橋上町神有)

長年にわたり、地域の森林組合を取りまとめ、集材現場でコストの削減や作業安全の向上につなげる成果を出したほか指導的役割を果たしてきたこと、水源林育成士養成にも尽力したほか、幡多地域全体の木材生産量の増加と幡多共販所の木材取扱量増加による木材安定供給化に寄与して地域の森林・林業の振興に大いに貢献された功績が認められました。



問 商工観光課 ☎ 63-1119

スポーツで宿毛市出身の選手が大活躍

11月6～7日に兵庫県で行われた第六十回全日本学生章典総合馬術競技大会において、宿毛市出身の和田 健太郎（東京農業大学）さんが3位入賞を果たしました。今後の更なる活躍を期待します。



問 総合運動公園 ☎ 66-1467

泉佐野市にて文旦の授業を行いました

宿毛市と大阪府泉佐野市は特産品相互取扱協定を結んでおり、今回は取り組みの一環として、泉佐野市立第三小学校4年生～6年生に、宿毛市の特産品である土佐文旦の授業を行いました。宿毛市からは文旦農家で組織する「すくも文旦育成会」の吉岡 毅氏・山口 一晴氏が訪問し、宿毛市の概要、文旦の美味しさや栽培管理方法などを説明しました。

また、お土産として、宿毛市の温州みかんを子どもたちに食べてもらいました。



問 産業振興課 ☎ 63-1117

大規模災害時における復旧支援に関する協定書の締結

11月21日に国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所、高知県幡多土木事務所宿毛事務所、宿毛市と宿毛建設資源利用協同組合の間で大規模な地震や風水害等により、海岸および河川の堤防や道路等の施設が被災した場合の復旧支援（土砂の提供等）に関する協定を締結しました。



問 土木課 ☎ 63-1126

小さな村の小さな展覧会 出展作品募集

毎年恒例となっている「小さな村の小さな展覧会」を開催します。この展覧会は、毎年皆さんからの作品を出展していただくことで、地域住民同士の身近なふれあいと交流の場となっています。



ぜひ出品にご協力ください。

作品につきましては、写真、絵画、書道、工芸、手芸、その他様々な作品を募集しています。

開催日 平成30年 2月 2(金)～2月 6(火)

場所 宿毛市立手代岡隣保館

搬入 平成30年1月15日(月)～1月29日(月)

問 宿毛市立手代岡隣保館 ☎ 66-0756

ソーレ映画上映会「惑う After the Rain」 & アフタートーク

こうち男女共同参画センター人生の葛藤に直面しつつも、しなやかに乗り越えていく女性を通して「家族とは何か、人生の喜びとは何か」を描く作品です。観終わった後は、感想を深めるためのアフタートークを実施します。



日時 12月 17日(日)

13時30分～16時30分(受付開始13時)

場所 四万十市立中央公民館 1階大会議室

参加料 無料 **定員** 50名

ナビゲーター

廣瀬淳一 (高知大学 男女共同参画推進室長)

申問 こうち男女共同参画センター ソーレ ☎088-873-9100

第4回宿毛マラソンランナー募集



日時 平成30年 4月 15日(日)
9時30分

場所 宿毛市総合運動公園 **定員** 1,300人

参加料

ハーフ	一般:5,000円	高校生:2,500円
クォーター	一般:4,500円	高校生:2,000円
2km	一般:1,000円	小・中学生:500円

申込期限

12月1日(金)～平成30年1月31日(水)

問 宿毛マラソン実行委員会事務局 ☎ 66-1467

高校生等対象 料理教室参加者募集!

宿毛市食生活改善推進協議会では、これから自分で料理をする機会が増える学生を対象に料理教室を開催します。料理に活かせる豆知識等も学べます。



日時 平成30年 1月 13日(土)
10時～13時30分

場所 宿毛文教センター 2階実習室・視聴覚室

内容 「バランスのとれた食事」について
講習会および調理実習をします。

参加費 無料

対象 高校生・大学生・専門学校生

持参物 エプロン・三角巾(大判のハンカチ等)

申込期限 平成30年1月5日(金)

申問 保健介護課 ☎ 63-1113



i 冬季運転の準備

冬期は重大な事故・渋滞につながる可能性があります。お出かけ前の情報収集と、冬用タイヤやチェーンの準備が必要です。

四国道路情報

URL <https://www.skr.mlit.go.jp/road/info/index.html>



問 道の相談室 ☎087-811-8460
国土交通省四国地方整備局
☎087-851-8061

募 林業就業支援講習の受講者募集

林業への就業を希望する方を対象に、林業に関する座学や実習等を行います。チェーンソー・刈払機・小型車両系（整地等）建設機械の資格取得もできます。

期間 平成30年1月16日(火)～2月3日(土) (土日を除く)

場所 森林研修センター ほか

受講料 無料（一部宿泊費補助）
申込締切 12月27日(水)

問 (公財) 高知県山村林業振興基金高知県林業労働力確保支援センター ☎0887-57-0366

i 林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求

林業の仕事に従事されたことがあり、林退共制度に加入していた・加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしていない方は退職金を受け取っていない可能性があります。加入の有無についても当方で確認を行いますので、お気軽に下記までお問い合わせください。

問 (独) 勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2887

募 市営住宅入居者募集**募集団地**

- ・西町団地(西町1丁目)4戸 3DK
- ・平井団地(二ノ宮)1戸 3DK

入居資格条件 有

申込書配布期間

12月4日(月)～12月19日(火)
(土・日を除く)

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・東部支所

受付期間

12月6日(水)～12月19日(火)
(土・日を除く)

申 問 都市建設課 ☎63-1120

i 一日行政相談

日時 12月26日(火)
13時～15時

場所

宿毛文教センター 2階会議室 3

宿毛市行政相談委員

三本 義男 ☎63-1800

山岡 まゆみ ☎63-1468

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

問 総務課 ☎63-0948

i 水道メーター取り替え

平成22年度に製造された水道メーター(例:A22-○○○)の取り替えを行っています。

- ・取り替え作業中は水道が使用できません(15分から30分程度)。
- ・ご不在の場合でも、可能な場合は施工させていただきます。

問 水道課 ☎63-3552

i 宿毛市行政改革大綱及び改革プランの策定

宿毛市では、行政の効率化と市民サービスの向上を目指し、これまでも行政改革大綱等を定め、積極的かつ継続的に様々な改革に取り組んできました。

人口減少や少子・高齢化、地方分権などが進み、市民の価値観が変化するとともに、行政に対するニーズは多様化し、宿毛市を取り巻く情勢も変動し続けている中、宿毛市では市民サービスの更なる向上を目指して今後も引き続き行政改革を推進するため、平成29年度を初年度とする5か年の新たな行政改革大綱を策定するとともに、その実施計画である改革プランを策定し、その内容を十分ご理解いただくため、市のホームページに掲載しています。

なお、多くの市民の皆さんにご覧いただきたいと考えていますので、大綱等が必要な方は市役所総務課までお越しください。

問 総務課 ☎63-0948

i 無料木造住宅耐震診断

住まいの耐震対策をお考えの方はご相談ください。

対象住宅 昭和56年5月31日以前の基準で建築した住宅

※診断申請の際、税証明350円が必要です。

問 危機管理課 ☎63-0951

お誕生おめでとう
(平成29年10月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
西片島	なかやま 中山 湊晟	裕基
平田町黒川	いしだ 石田 創榮	隆博
片島	つつい 筒井 和心	龍

ご冥福をお祈りします
(平成29年10月受付分)

住所	氏名	享年
押ノ川	竹村 勝美	97
橋上町橋上	柴岡 三千代	91
平田町戸内	岩村 典子	88

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

問 市民課 ☎63-1112

幡多広域消費生活センター便り



利用した覚えのない請求「架空請求」が横行しています
迷惑メールは無視

携帯電話やスマートフォンへSMS（※）が送られてきたという相談が増えています。
※ SMS（ショートメッセージサービス）とは、携帯電話番号だけで文字メッセージの送受信を行うサービス。

架空請求メールの内容例

1. 「有料コンテンツ利用料金の支払確認が取れません。本日中に連絡なき場合、訴訟手続きに移行します。」
2. 「コンテンツの利用履歴があり、退会確認が取れないため、料金が発生しています。至急退会のご連絡を下さい。」
3. 「有料動画閲覧履歴があり未納料金が発生しております。本日連絡なき場合、法的手続きに移行します。」

以上のような文面が送られ、送り主は「DMM」「アマゾン」「ヤフー」などの実在する事業者名をかたる場合が多くあります。

ひとこと助言（国民生活センターより抜粋）

1. 全く根拠のない架空請求です。何らかの名簿情報を入手した悪徳業者が無作為に送り付ける特殊詐欺です。**絶対連絡してはいけません。**
2. 「給料や不動産の差押え」「強制執行」など不安を煽る脅し文句に、つい支払ってしまう人がいます。1回支払うと請求がエスカレートします。**絶対支払ってはいけません。**メールは無視し削除しましょう。
3. 裁判所から「支払督促」「小額訴訟の呼出状」が送られる場合、「特別送達」という特別な郵便で送られて来ます。名宛人に直接手渡され、郵便受けへ投げ込まれることはありません。
4. 請求された内容について不明な点があったり、不安を持ったりした場合には相手に絶対電話せず、まずは消費生活センターへ電話しましょう。

困ったときは消費生活センターへ

幡多広域消費生活センター

・月曜日～金曜日（祝日および年末年始を除く）

・9時～12時 / 13時～17時

〒787-0012 四万十市右山五月町8番32号 四万十市立働く婦人の家1階

☎ 0880-34-6301 FAX 0880-34-6295

マイナンバーカード

マイナンバーカードとは顔写真の付いた個人番号（マイナンバー）が確認できるカードのことです。本人確認する際の身分証明書としても利用できます。

これまでは、主に郵送で申請していただいていたのですが、市役所市民課でタブレット端末を使用し、その場でオンライン申請できるようになりました。その後、マイナンバーカードが市役所へ届き次第、本人限定受取郵便で住所地に送ります。

申請する際は、下記の書類を持って必ずご本人が来庁してください。

持参物 ・通知カード ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ・本人確認書類（運転免許証、旅券、在留カードなど顔写真のある公的な機関が発行した書類1点。または、保険証、年金手帳、介護被保険者証、医療受給者証、住所の記載のある預金通帳などいずれか2点。本人確認書類についてご不明な点があればお問い合わせください。）
※顔写真は申請の時に撮影します。※作成には1カ月程度かかります。※手数料は初回無料です。

なお、通知カードを初回配送時（平成27年11月頃）に受け取りに来られていない方は、まだ保管していますので本人確認書類を持って受け取りをお願いします。

問 市民課 ☎ 63-1112

第22回宿毛市オールドパワー文化展・女のまつり

10月20日から22日までの3日間、宿毛文教センターにおいて、宿毛市オールドパワー文化展が開催されました。工芸、日本画、洋画等、書道、写真、俳句・短歌、川柳等の5部門に51名、103点の出品(特別出品を含む)があり、訪れた方は、展示した作品の数々を鑑賞していました。

また、最終日の22日には宿毛市老人クラブ連合会女性部による手作りのばらばらしや柿の葉ずしなどの販売と「女のまつり」発表会が行われました。発表会には多くの観覧者が訪れ、歌、詩吟、舞踊、歌謡体操、和太鼓などが披露されました。



問 中央公民館 ☎6312618

文教センター臨時休館

12月25日(月)は、宿毛文教センター1全館の殺虫消毒を行うため、入館することができません。当日は職員(管理人含む)が不在となります。

問 中央公民館 ☎6312618

第29期宿毛市囲碁・将棋名人戦参加者募集

新春恒例の囲碁・将棋大会を次のとおり開催します。ご家族そろってお気軽にご参加ください。

日時 平成30年1月14日(日) 8時～

場所 宿毛文教センター
参加料 社会人 500円
高校生以下 無料

参加資格(囲碁・将棋とも)
●一般部門：特になし
(小・中学生も可)

●子ども部門：小・中学生
申込方法・申込先

はがきに住所、氏名、電話番号、参加部門(囲碁・将棋)、段・級、希望クラス(A・B・子ども)、昼食(500円)の要・不要を記入して、中央公民館までお申し込みください。

※必ずしも希望のクラスにならない場合がありますが、ご了承ください。

申込締切 平成30年1月5日(金)
対局方法(囲碁・将棋とも)

●一般部門

Aクラス(上級)・Bクラス(中級)に分けてブロックリーグ戦を行い、その上位者で決勝トーナメント戦を行います。

(囲碁はハンデイ戦)

●子ども部門

トーナメント戦とします。

※申込者数の状況に応じて変更

する場合があります。遅刻の対応

対局開始後30分以内に来ない場合は1回戦不戦敗とし、1時間経過後は棄権とします。

賞

●一般部門
各クラス上位3名に賞状とトロフィーを贈呈します。

●子ども部門
上位3名に賞状とメダルを贈呈します。

主催 宿毛市
宿毛市教育委員会

問 中央公民館 ☎6312618
囲碁の部 岩崎 準
☎09047894088
将棋の部 角辻 公樹
☎09097752009

第4回宿毛の歴史講座「竹内明太郎」

小松製作所の創業者で、11月にはクラシックカー展示でダットサンとの関わりから脚光を浴びた竹内明太郎の人生を追います。

日時 12月15日(金) 13時30分～15時

場所 宿毛文教センター2階会議室1

参加料 無料

講師 宿毛歴史館担当講師

申込 不要

問 宿毛歴史館 ☎6315496



クリスマスがちがづく

斉藤倫 作
くりはらたかし 画
福音館書店

千の扉

柴崎友香 著
中央公論新社

セロはクリスマスなんて嫌い。おとうさんは留守で、おかあさんはデパートのお仕事だから。どうしておとうさんは冬になると家に帰ってこなくなるのか、おかあさんに聞いたですと、なんとおとうさんはサンタクロースで…。

一俊から結婚を申し込まれ、広大な都営団地の一室に移り住んだ千歳は、彼の祖父から人捜しを頼まれるが…。70年間の、場所の記憶と人の記憶。時間を旅する長篇小説。『アンデル』連載に加筆し単行本化。

まつすぐな地平線

森島いずみ 著
偕成社

科学的だからおいしい！お弁当のコツ―冷めても絶品&失敗ゼロのレシピ―
水島弘史 著
日本文芸社

文様えほん

谷山彩子 作
あすなる書房

狭心症・心筋梗塞―発作を防止で命を守るイラスト版―
三田村秀雄 監修
講談社

トーストン

新井洋行 著
アリス館

エッグマン

辻仁成 著
朝日新聞出版

やもじろうとはりきち

降矢なな 作・絵
佼成出版社

砂上

桜木紫乃 著
KADOKAWA

(内容紹介は、(株)図書館流通センターTRCMARCより)

すくも

自主防災会だより 第25号

天は自ら助くる者を助く
「防災は行政の仕事」払拭を

最近の災害では「住民の避難」が焦点になることが多いようです。適切に避難すれば、助かるのに、しないから亡くなる。

なぜ逃げ遅れるのか。災害現場や防災教育で住民の意識調査等から見て取れる根源的ファクトとして、「防災は行政が行うもの」との思い込みから、行政からの情報や指示を待っていて避難が遅れるとみるのが一般的のようです。



そもそも「避難」は、住民自身の判断と行動に基づくもので、誰かがやってくれるものではありません。しかし、我が国は戦後長らくの間、行政主導の防災対策が進められた結果、国民は本来自らが行うべき「迫りくる危機への判断」までも行政に丸投げしてしまう意識傾向が強まりました。行政も住民からの苦情が出ないように、行政サービスの向上に努めました。



南海トラフにせよ豪雨災害にせよ、防災対策の基本として忘れてならないのは「住民に対し、避難行動をどう意識づけるか」

ということでしょう。これなくして、堤防やタワーを建設し、避難場所を整備し、高台移設を講じても、結局のところ住民はそんな環境に甘え避難行動をとらなくなるそんな傾向に要注意なのです。



く、政府が警報等を発しても、「逃げよう」と住民が判断しなければ、避難は実行に移されないのです。



自然災害に対峙しこれに立ち向かうのは、行政というよりむしろ地域社会そのものであるはず。自分の命を行政の庇護に委ねきって、自分たちで状況の判断ができなくなっているとすれば大変危険です。警報や避難勧告等災害情報を受け身で待つては間に合わないことも想定し、その時あなたは地域ぐるみですぐ避難することができますか？

宇須々木自主防災会 代表 河野 典生

先般、政府は南海トラフ地震に関して異常現象が認められた場合、避難を促すなどの方針を示しました。しかし、こうした災害情報は、受け手である住民が事前に避難計画を持ち、訓練していなければ有効に働きません。

実際、平素より避難への備えを充実させている地域では、手遅れになる前に避難を完了しているケースが多く、災害情報が出たとしても、十分な状況にあつたとしても、自主的決断で避難し最悪の事態を逃れています。平成23年の東日本大震災や同26年の広島土砂災害、今夏の九州豪雨の避難事例は、気象庁などの災害情報に頼りきるのではなく、平素から皆で取り決めている地区の避難計画・訓練に基づき自主的な避難行動が実践されていたのです。



差別を解消するための法律の施行

昨年、差別を解消するための3つの法律が施行されました。

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成28年4月施行)

全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目的としています。

本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消のための法律)(平成28年6月施行)

特定の民族や国籍の方々を排斥することなく、不当な差別的言動の解消に理解を深め、差別的言動のない社会を実現することを目的としています。

部落差別の解消の推進に関する法律(平成28年12月施行)

全ての国民が等しく基本的人権を享有する個人として尊重されるという理念にのっとり、現在もなお存在する部落差別を解消することの必要性に対する理解を深め、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

12月4日から10日までの人権週間にあわせ、この機会に差別について、人権について、考えてみませんか。

問 人権推進課 ☎ 62-0225

北朝鮮人権侵害問題

毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

70年代から80年代にかけて北朝鮮により多くの日本人が拉致されました。現在17名が政府によって拉致被害者として認定されています。また、政府が認定した被害者以外にも、特定失踪者等の拉致の可能性を排除できない人たちがいます。

こうしたことを踏まえ、県民の皆さんにおきましては、北朝鮮による人権侵害問題に関心を持ち、県民一人ひとりが拉致による人権侵害について深く考え、二度と同じ悲劇に遭わない・遭わせないように、家族等で考える機会を設けましょう。

問 宿毛警察署 ☎ 63-0110

トラクター・コンバイン等の登録

乗用装置のある農耕作業用自動車(トラクター・コンバイン・田植機等)は、軽自動車に区分され、使用頻度・公道の走行の有無に関わらず、所有していれば軽自動車税の課税対象となります。

対象の車両を所有している方は、車両登録を行い、ナンバープレートを車体に取り付け、軽自動車税(2,000円)を納めることが地方税法および宿毛市税条例で義務付けられています。登録の手続きをお願いします。

持参物

- 認め印(代理の場合は代理の方の認め印も必要です。)
- 車名、車体番号のわかるもの(不明な場合:メーカー名と車種)

受付場所 宿毛市税務課住民税係

受付時間 8時30分～17時15分(土・日・祝日除く)

問 税務課住民税係 ☎ 63-1204



固定資産税係から

土地・家屋

お持ちの土地・家屋について、次のようなときは、固定資産税係にご連絡ください。

- 土地の現況地目が変更になったとき
- 家屋の全部または一部を取り壊したとき
- 家屋の新築、増築、使用用途変更をしたとき

固定資産税は、登記地目や登記床面積によらず、その年の1月1日（賦課期日）時点での現況地目や現況床面積等により評価され、その評価額に基づき税額が計算されます。

現況地目や現況床面積等の修正（課税台帳の修正）には職員による現地調査が必要となりますので、必ず1月1日（賦課期日）までにご連絡ください。

土地（宅地）の税額軽減のために申告が必要です。

住宅の敷地の用に供されている土地（住宅用地）は、「住宅用地に対する課税標準の特例」により土地の税額が軽減されます。

家屋の新築や使用用途変更により新たにこの特例の適用をうけるためには、申告が必要となりますので、ご注意ください。

登記されていない家屋の名義変更は市役所でできます。

登記されていない家屋（未登記家屋）を売買、相続、贈与等により名義変更される場合は、市役所でのお手続きが必要になります。手続きのための承諾書は税務課固定資産税係でご用意していますので、必要な方はご連絡ください。

償却資産

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産についても課税の対象となります。償却資産とは会社や個人が所有している構築物、機械、器具、備品などの事業用資産です。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在に所有している償却資産について、資産の所在地の市町村長に申告していただくことになります。（地方税法第383条「固定資産の申告」）申告用紙が必要な方にはお送りしますので、問い合わせ先までご連絡ください。

償却資産の申告書の提出期限は、1月31日(水)です。

申告対象となる償却資産の例

- 事務所…応接セット、ロッカー、パソコン、コピー機、エアコン
- 小売業…商品陳列ケース、自動販売機、冷蔵庫、冷凍庫、看板
- 喫茶、飲食店…カウンター、室内装飾品、厨房設備、レジスター
- 工場、作業所…受変電設備、旋盤、プレス機、構内舗装、門、塀
- 建設業…ポータブル発電機、パワーショベル、ポンプ、溶接機
- 病院、診療所…ベッド、手術台、医療用機器、給食用厨房
- 農業…ビニールハウス、田植機、稲刈機
- 漁業…漁船、船舶無線、漁網、養殖用設備



障害基礎年金をご存じですか？

障害基礎年金とは

国民年金加入中や20歳前に、初診日（初めてお医者さんにかかった日）がある病気やけがにより、生活や仕事などが制限される障害の状態になったときに受けられる年金です。60歳以上65歳未満（日本国内に住所がある間）に、初診日のある病気やけがにより障害の状態になったときでも、老齢基礎年金の繰上げ請求をしていなければ、受けられる場合があります。

受給するための3つの要件

①初診日に国民年金に加入していること

②保険料納付要件を満たしていること

初診日の前日において、初診日がある月の前々月までの年金加入期間のうち3分の2以上の保険料納付済み期間（保険料免除期間を含みます。）があるか、または、直近の1年間に保険料の未納がなければ受けることができます。

③一定の障害の状態にあること

障害認定日（原則、初診日から1年6カ月を経過した日。20歳の1年6カ月以上前に初診日がある場合は20歳に達した日）に、一定の障害状態（国民年金法施行令で定められた障害等級1級または2級に該当する状態）にあること。国民年金法施行令の「障害等級」は障害者手帳の「障害等級」とは審査基準が異なるため、障害者手帳をお持ちでも障害年金は受けられないこともあります。

国民年金に加入する20歳前に障害の状態になった方

国民年金に加入する20歳までに初診日がある場合は、上記の①と②の要件は関係ありませんが、支給開始後ご本人に一定の所得がある場合は、所得額に応じて全額または半額が支給停止になります。

年金額（平成29年度の年額）

1級・・・97万4,125円 2級・・・77万9,300円

受給者に生計を維持されている子（18歳になって最初の3月31日までの子、または国民年金の障害等級1級・2級に該当する障害がある20歳未満の子をいいます。）がいる場合には、加算があります。

障害年金請求の手続き・問い合わせ

受給するためには裁定請求の手続きが必要です。事前に、市民課年金係または幡多年金事務所（☎0880-34-1616）へお問い合わせください。手続き等のご説明をし、必要な書類をお渡しします。

忘れていませんか？国民年金保険料

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料について、平成27年10月から平成30年9月までの3年間に限り、申し込みにより納めることができる後納制度をご利用ください。後納制度を利用することで、年金額が増える場合や、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

問 ねんきん加入者ダイヤル（☎0570-003-004）／ 幡多年金事務所（☎0880-34-1616）

日本年金機構幡多年金事務所による 年金相談

日時 12月19日（火） 10時～15時
（昼休みを除く）

場所 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

受付時間 8時30分～
※相談には事前に予約が必要です。

必要なもの ○年金手帳や年金証書
○定期便の相談であれば送られてきた書類一式
○認め印 ○本人確認ができるもの

代理人の場合 ○委任状（家族であっても必要です）
○代理人の本人確認ができるもの

問 市民課年金係 ☎63-1112

農業者年金の加入を検討されている



「40歳未満の農業者」・「女性農業者」の皆様へ

JAグループ高知・県域担い手サポート連絡協議会が 「農業者年金加入促進事業」で 皆様の農業者年金加入を後押しします！

対象者

平成29年1月1日から平成30年3月31日の間に、農業者年金に新たに加した農業者(被保険者となった者)のうち、右記の要件を満たす方。

助成要件

JAの組合員であり、かつ以下の①②いずれか、または両方の要件を満たす農業者。
(①については、助成申請時に加入要件を満たしていること)

- ① 40歳未満の農業者 ② 女性農業者
- ※政策支援加入区分で加入した方に限ります。

助成対象期間

平成29年1月1日～平成30年12月31日の2年間。

対象期間① 平成29年分 ●平成29年1月1日～平成29年12月31日
 ●助成申請は平成30年1月

対象期間② 平成30年分 ●平成30年1月1日～平成30年12月31日
 ●助成申請は平成31年1月

助成金額

助成要件を満たしている農業者に対し、対象期間内の保険料支払実績に応じて年間最高6万円(月額5千円×12か月分)を、JAを通じてJAグループ高知・県域担い手サポート連絡協議会が助成します。なお、助成要件の①②いずれも満たしている方(政策支援加入で、かつ女性農業者)については、対象期間内の保険料支払実績に応じて年間最高9万6千円(月額8千円×12か月分)を助成します。

助成金額	加入区分	
	政策支援加入(※)	通常加入
男性 (40歳未満の方のみ)	月額 5,000円	—
女性	月額 8,000円	月額 5,000円

※政策支援加入の方は、JAグループ高知が国庫補助(月額4,000円～10,000円)に追加助成します！

政策支援加入の要件

通常加入要件に加え、以下の3つの要件を満たす方
①39歳までに加入 ②農業所得が900万円以下 ③認定農業者で青色申告者等(下表)

区分	保険料の国庫補助対象者	要件と補助額	
		国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
2	認定就農者で青色申告者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円(5割)	6,000円(3割)
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円(3割)	4,000円(2割)
5	35歳まで(25歳未満の場合は10年以内)に区分1の者となることを約束した後継者	6,000円(3割)	—

※政策支援加入の場合は、保険料月額が2万円に認定されます。国庫補助額(※)部分は、保険料月額2万円に対する補助金(割合)。



農業者年金の内容やご相談については、最寄りのJAが農業委員会または下記までお問い合わせください。

詳しくは... JAグループ 高知 県域担い手サポート連絡協議会 ☎ 088-802-8038
JAグループ高知 県域担い手サポート連絡協議会 検索 http://www.ja-kochi.jp



農業者年金相談

農業祭の開催にあわせて、農業者年金相談コーナーを開設します。これから農業者年金加入をお考えの方、適正な経営移譲の仕方や受給の方法などについて相談したい方は是非お越しください。農業者年金制度全般についてのご相談もお受けいたします。詳しくは下記までお問い合わせください。

日時 12月3日(日) 9時～16時 場所 JA 高知はた宿毛支所 3階
相談員 高知県農業会議職員・宿毛市農業委員 問 農業委員会事務局 ☎ 63-1101

整骨院・接骨院の正しいかかり方

身近に整骨院・接骨院が増え、気軽に利用できるようになりました。しかし、治療にあたる柔道整復師は国家資格であっても医師ではないため、病院や診療所のように全ての施術に健康保険が使用できるわけではなく、使用するには一定の条件が必要です。

保険証が使える場合

医師や柔道整復師に、急性または亜急性（急性に次ぐ）の外傷性原因による骨折や脱臼、打撲、ねんざ、挫傷と診断されて施術を受けたとき

保険証が使えない場合

- 単なる肩こりや筋肉疲労
- 脳疾患後遺症などの慢性病や、症状の改善がみられない長期の施術
- 医療機関で同じ負傷を治療中
- 労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷 など

ポイント

- 療養費支給申請書は内容をよく確認してから自分で署名しましょう！
記載されている負傷原因、負傷名、日数、金額などが間違っていないかよく確認し、自分で署名しましょう。
- 領収書は必ずもらって、保管しましょう！
もらった領収書は保管し、医療費通知の金額と日数を確認しましょう。
- 施術が長期にわたるときは医師の診察を受けましょう！
長期間施術を受けても痛みが続く場合は、けがではなく、病気などの内科的要因も考えられますので、一度医師の診察を受けましょう。
- 「保険取り扱い」と看板に書いてあっても・・・
「健康保険が使える負傷のみ保険適用になります」という意味です。保険がききますよと説明されて施術を受けたとしても、内容が健康保険適用外であれば、あとで請求されることもありますのでご注意ください。

問 市民課保険係 ☎ 63-1112

高額療養費制度

医療機関等に支払った自己負担額が一定の限度額を超えた場合、後から払い戻されます。自己負担の限度額や高額療養費の計算方法は、69歳以下の方と、70歳以上74歳以下の方で異なります。

払い戻しには申請が必要で、治療を受けた日の翌月1日から起算して2年間は請求ができ、認められると高額療養費として支給されます。

ポイント

- 領収書は必ず保管しましょう！
領収書等で保険診療分の自己負担額の支払い確認ができない場合は、払い戻しの対象となりません。領収書の再発行には費用が発生する場合がありますので、大切に保管してください。

申請に必要なもの ①保険証 ②領収書 ③認め印 ④世帯主名義の通帳

問 市民課保険係 ☎ 63-1112

収入保険がはじまります!

- ☑ 新しく導入される収入保険では、保険料の掛金率は1%程度で、**農家ごとの平均収入の8割以上の収入が確保されます!**
(これまでの農業共済は、品目が限定され、価格低下による収入減は対象外でした。)

※掛金率は、現時点での試算です。損害が発生しなかった場合は、翌年の保険料が下がります。

- ☑ **米、野菜、果樹、たばこ、茶、しいたけ、はちみつなど、農産物ならどんな品目でも対象になります!**

※マルキン等の対象である肉用牛、肉用子牛、肉豚及び鶏卵は、対象外です。



※収入保険に加入するために必要な青色申告は、簡易な方式でよく、1年の実績があれば加入できます。新規就農者でも加入することができます。
※収入保険は、平成31年からスタートします。

加入条件や補償内容など詳しいことは、**高知県農業共済組合** にお問い合わせください。
MAIL rengo@nosai-kochi.or.jp

本所 TEL 088-822-4346 / 安芸支所 TEL 0887-35-2275 / 香美支所 TEL 0887-53-9077 / 土佐支所 TEL 088-864-2220
中央支所 TEL 0889-24-5611 / 四万十支所 TEL 0880-22-4333 / 幡多支所 TEL 0880-37-5537

農林水産省



***【問い合わせ先】** 高知家@ライン
一般社団法人 幡多医師会
〒787-0015 高知県四万十市右山字明治 383-8
TEL : 0880-34-3086 FAX : 0880-34-4969
<http://www.hatamaru.net>

幡多は まること家族やけん!!

『より安全で安心な医療サービス』が開始されます

はたまるねっとは、病院・診療所・歯科・調剤薬局・介護事業所をつなぐ医療情報ネットワークです。これまで複数の医療機関などに分散されていた患者さんの情報を連携カルテで共有することによって、より正確な診断、処置ができるようになります。

*お申し込みについて

下記の医療機関にお越し下さい。はたまるねっとについて詳しくご説明致します。同意書をご提示いただいた後、はたまるねっとカードが発行されます。

- 大井田病院
- 奥谷整形外科
- 田村内科クリニック
- いなげ胃腸科内科
- 国保大月病院

* はたまるねっとカードが使える施設

【病院】

- ・幡多けんみん病院
- ・大井田病院
- ・筒井病院
- ・聖ヶ丘病院
- ・奥谷整形外科
- ・田村内科クリニック
- ・いなげ胃腸科内科
- ・国保大月病院
- ・三原村診療所

【歯科】

- ・前田歯科矯正歯科
- ・二神歯科医院

【薬局】

- ・木下薬局
- ・すみれ薬局
- ・吉村調剤薬局
- ・エール薬局
- ・アイ薬局
- ・あおぞら薬局
- ・すみれ薬局けんみん前店
- ・まつむら薬局
- ・けんみん薬局
- ・おおつき薬局

【施設】

- ・すくも高齢者住宅菜の花
- ・グループホーム花みずき

【居宅】

- ・宿毛市中央居宅介護支援事業所

【訪問介護】

- ・たんぼぼ訪問介護事業所
- ・宿毛中央ホームヘルパーステーション

【通所介護】

- ・宿毛中央デイサービスセンター

【訪問看護】

- ・訪問看護ステーションすくも

【福祉用具】

- ・あさひサービス

【その他】

- ・宿毛市社会福祉協議会



高知県いい歯の表彰

熟年の部

高知県では、毎年「8020 運動」（80 歳で 20 本の歯を保つ）事業の一環として、80 歳以上で自分の歯が 20 本以上残っている方を審査し、表彰しています。今年度の審査の結果、以下の方が受賞されました。受賞者の「歯の健康を保つ秘訣」とともに紹介させていただきます。皆さんも、いつまでも自分らしく生活するために「80 歳になっても自分の歯を 20 本以上残す」を目標に頑張りましょう。

(財) 8020 推進財団理事長表彰



今城 豊年さん

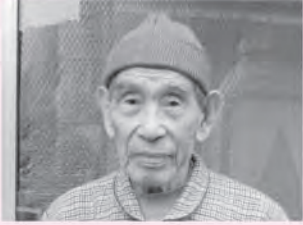
日に 3 回、毎食後に歯磨きをして、早めに歯科受診をしています。食事面では、妻がカルシウムに気を付けていて、毎朝、雑魚を砕いたものどだし昆布を味噌汁に入れてだし昆布ごと食べたり、ジュースの中に牛乳を入れ、カルシウムが吸収されやすいようにレモンを入れるなど工夫をしています。

優良賞



筒井 京子さん

長年、歯磨き粉は使ったことがなく、日に 3 回歯磨きを行い、お風呂に入った時は、ゆっくりと時間をかけて磨き歯間ブラシも毎日しています。カルシウムなど食事に気を使い硬い物も好きです。月に 1 回、歯科受診をして掃除をしています。



吉崎 長太さん

「この年で歯の表彰されることにびっくりしています」音波歯ブラシを使い、寝る前をあわすと日に 4 回の歯磨きと糸ようじも時々しています。食事については、カルシウムなど息子の協力で管理をしてもらっています。



能津 利重さん

歯磨きは、毎日、食後 3 回していて、糸ようじも毎回使っています。もともと、歯は丈夫な方ですが、何かあればすぐに歯科受診をしています。



田中 幸さん

1 日 1 回朝に歯磨きをしています。若い時と比べると、歯と歯の間に隙間ができたので、毎食後に爪楊枝を使っています。年に 1 回、歯科受診をして掃除をしています。雑魚はカルシウムがあるのでなるべく食べるようにしています。

親と子の部

平成 28 年度の 3 歳児健康診査で、むし歯が 0 本だったお子さんとその親を対象に表彰しています。5,107 名の中から選ばれた、親子ともに「いい歯」の持ち主です。

参加賞

穂満 明日美さん 正明くん

本人はまだきれいに磨けないので、フッ素を使って仕上げみがきに力をいれています。

桑原 美穂さん 輝くん

飲み物はお茶か水にして仕上げみがきをしっかりとしています。

※写真は希望者のみ掲載しています。

問 保健介護課 ☎63-1113

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する 高額医療・高額介護合算制度

医療保険と介護保険の両方のサービスを利用し、世帯の年間の自己負担が著しく高額になり限度額を超えた場合に、申請によりその超えた金額を医療保険、介護保険からそれぞれ支給するものです。

◇ 70歳以上の方の自己負担限度額（年額：毎年8月1日～翌年7月31日）

所得区分	後期高齢者医療制度＋介護保険	国保または被用者保険＋介護保険 70～74歳の方がいる世帯
現役並み所得者	67万円	67万円
一般	56万円	56万円
低所得者 (住民税非課税世帯)	II	31万円
	I	19万円

【現役並み所得者】後期高齢者医療保険証または高齢受給者証の負担割合が「3割」となっている場合

【一般】住民税課税世帯でほかの所得区分に属さない場合

【低所得者】IIは、住民税非課税世帯で低所得者Iでない場合

Iは、住民税非課税世帯で世帯全員の所得がない方（年金収入80万円以下など）の場合

※詳しくは、医療保険者にお問い合わせください。

◇ 70歳未満の方の自己負担限度額（年額：毎年8月1日～翌年7月31日）

(国保の場合)

所得区分	総所得金額等…②	自己負担限度額
上位所得者…①	901万円を超える	212万円
	600万円を超え901万円以下	141万円
一般所得者	210万円を超え600万円以下	67万円
	210万円以下（住民税非課税世帯を除く）	60万円
低所得者	住民税非課税世帯	34万円

【上位所得者】①上位所得者の世帯とは、世帯に属するすべての国保被保険者の基礎控除後の総所得金額等を合算した額が600万円を超える世帯

【総所得金額等】②総所得金額等とは、国保の保険税の算定基礎となる基礎控除後の所得金額

※被用者保険の方は、所得区分の基準が異なりますので、詳しくは、各医療保険者にお問い合わせください。

対象となる世帯

医療保険と介護保険の両方で自己負担があり、その合算額が自己負担限度額を超えた世帯が対象です。また世帯とは、医療保険制度上の世帯となりますので、国民健康保険と後期高齢者医療制度、被用者保険との合算はできません。

※自己負担額は、高額介護サービス費、高額介護予防サービス費相当事業および高額療養費の適用を受けた後の金額になります。

なお、支給額が500円以下の場合、対象となりません。

申請について

対象年度の7月31日時点で加入している医療保険者に申請してください。国民健康保険、後期高齢者医療制度の加入者で、平成28年8月～平成29年7月分について、支給の対象と思われる方には、各保険者よりお知らせを送付します。また、被用者保険の方は、**保健介護課が発行する「介護保険自己負担額証明書」**が必要になります。加入している医療保険によって、申請の受付時期などが異なりますので、各医療保険者へお問い合わせください。

平成29年度 乳がん検診・子宮頸がん検診 無料クーポンの有効期限が迫っています

無料クーポンの有効期限は**平成30年1月31日までです!** 医療機関受診予定の方は、期限までにご利用ください。利用方法、その他無料クーポンに関しては下記までお問い合わせください。

この機会に検診を受けてみませんか?

※無料クーポンは平成29年4月20日時点で宿毛市に住民票のある女性の方で平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方に子宮頸がん検診無料クーポンを、昭和51年4月2日～昭和52年4月1日生まれの方に乳がん検診無料クーポンを郵送しています。

問 保健介護課保健衛生係 ☎ 63-1113



平成29年度 介護予防・日常生活支援ニーズ調査結果

平成29年度6月～8月に65歳以上の方に送付しました「平成29年度 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」にご協力いただきありがとうございました。

結果報告につきましては、宿毛市ホームページ、保健介護課窓口、各支所に平成30年3月末日まで自由に閲覧できます。

問 保健介護課予防係 ☎ 63-1113

第41回 幡多ふれあい医療公開講座

日時 12月10日(日) 13:30(開場13:00)～16:00
場所 四万十市立中央公民館
内容 **講演1** がんの総論・予防、こころのケア
講師 幡多けんみん病院
がん診療委員会
講演2 堀内 佳コンサート

参加料 無料(どなたでも参加できます。)
※この講座は高知家健康パスポート事業対象講座です。
主催 幡多けんみん病院
後援 四万十市・土佐清水市・黒潮町・大月町・三原村・宿毛市・幡多福祉保健所・幡多医師会・高知新聞社・RKC高知放送

問 幡多けんみん病院 ☎ 66-2222



暖房器具の安全な取り扱い

寒い季節を迎え、ご家庭や職場で暖房器具を使用される機会も多くなってきました。そこで、暖房器具の注意点を説明します。

電気ストーブ
●就寝時や外出時は、必ず電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。

石油ストーブ・石油温風暖房機
●給油する際は、必ず火を消してください。
●カートリッジタンクのふたが完全に締まっているかどうかを必ず確認し、さらに給油口を下にして油もれないことを確認してください。

●給油時に間違つてガソリンを入れないよう、灯油であることを確認してください。

●スプレー缶を温風のあたる所に放置しないでください。
●使用の際は必ず換気をしてください。

平成30年 宿毛市消防出初式

日時 平成30年1月7日(日) 9時20分
場所 宿毛市総合運動公園「市民体育館アリーナ」

当日は、宿毛市消防団・消防団音楽隊・女性消防隊・少年消防隊・宿毛消防署が一堂に会し、開催されます。
また式典終了後は、例年通り松田川河戸堰での一斉放水を行いますのでご観覧ください。



火の用心ことを形に習慣に

母子保健

乳児健康診査 対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
12 金	宿毛市総合社会福祉センター	9:15～9:35

1歳6か月児健康診査 対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
31 水	宿毛文教センター	9:15～10:15

赤ちゃん広場

日	場 所	実施時間
11 木	東平コミュニティーセンター	9:30～11:30
15 月	地域子育て支援センター	9:30～11:30
23 火	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～11:30

成人保健

大腸がん検診（容器配布）

日	場 所	受付時間
18 木	宿毛文教センター	9:00～10:00

健康相談

日	場 所	実施時間
5 金	鶴来島離島センター	8:30～11:00
9 火	田ノ浦集落センター	13:30～15:00
10 水	藻津集会所	14:00～15:30
15 月	宿毛文教センター	10:00～11:30
19 金	鶴来島離島センター	8:30～11:00
24 水	沖の島開発 総合センター	10:00～11:30
25 木	弘瀬老人憩いの家	13:00～14:30

心の健康相談のお知らせ

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っています。

【相談内容】
宿毛市保健介護課 健康指導係 ☎ 63-1113
幡多福祉保健所 健康障害課 精神保健福祉担当
☎0880-34-5124(直通) ☎0880-35-5979
お酒の悩みごと相談
幡多断酒会 大江 拓 ☎090-1173-4672

各種検診の結果

下記の実施日までの検診について、精密検査が必要な方には通知が完了しています。

検 診	日 程
肺がんおよび胸部レントゲン検診	10月17日(火)
胃 が ん 検 診	10月17日(火)
大 腸 が ん 検 診	10月25日(水) 回数分
乳 が ん 検 診	10月6日(金)
子 宮 頸 が ん 検 診	10月6日(金)
前 立 腺 が ん 検 診	10月17日(火)

問 保健介護課保健衛生係 ☎ 63-1113

休日市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
12	24(日)	市役所税務課	9:00～17:00

※お昼休みも納付できます。

夜間市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
12	14(木)	市役所税務課	17:15～19:00
	27(水)		

市 県 民 税 4 期

国民健康保険税 6 期

介護保険料 6 期

後期高齢者医療保険料 6 期

12 / (水) 納期限
27

高知けいば パルス宿毛

12月 2・3・10・12・13・17
19・20・28・30・31

1月 1・14・16・17・21・23
24・28・30・31

<HP> <http://www.keiba.or.jp>
<i-mode> <http://www.keiba.or.jp/i/>

12月の行事予定

日	曜日	内容	時間	場所	問い合わせ先
2	土	第12回スクスイカップ少年軟式野球大会（～3日）	8:30	宿毛市総合運動公園 宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
		子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
		人権フェスティバル作品：パネル展示（～6日）	9:00	宿毛文教センター	人権推進課 ☎62-0225
		人権フェスティバル講演会	9:30	宿毛文教センター	人権推進課 ☎62-0225
		土佐愛蘭会 西部地区遅花展示会（～3日）	2日 13:00	宿毛市総合運動公園	遅花会事務局 ☎65-8187
			3日 8:30		
		親子折り紙教室	14:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
宿毛市広域避難所運営訓練	2日 14:00	宿毛市立平田小学校	危機管理課 ☎63-0951		
	3日 7:00	宿毛市立平田小学校	危機管理課 ☎63-0951		
3	日	宿毛市体育協会 ジュニアバドミントン大会	8:45	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
		第7回豊ノ島ちびっこ相撲大会	9:00	宿毛市相撲場	総合運動公園 ☎66-1467
		農業者年金相談	9:00	JA 高知はた宿毛支所	農業委員会事務局 ☎63-1101
		第35回農業祭	9:00	JA 高知はた宿毛支所	JA 高知はた宿毛支所 ☎63-2121
		移住者交流会	10:00	宿毛文教センター	企画課 ☎63-1165
		クリスマスボードワークショップ			
		すくも俳句大会	10:00	宿毛文教センター	すくも俳句会 ☎63-3001
		横瀬川ダム定礎式 餅投げ	12:00	宿毛市総合運動公園	土木課 ☎63-1126
4	月	人権作文発表会（小・中学生）	13:30	宿毛市 総合社会福祉センター	学校教育課 ☎63-1102
6	水	無料人権相談	10:00	宿毛文教センター	人権推進課 ☎62-0225
9	土	春季中学校選抜野球大会（～10日）	9:00	宿毛市野球場	総合運動公園 ☎66-1467
		ストーリーテリング講座	13:30	宿毛文教センター	坂本図書館 ☎63-2654
10	日	一条杯卓球大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
		ものづくり教室－ミニ門松作り－	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
11	月	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各保育園
12	火	平成29年度 こころの相談会	14:00	市役所屋上会議室 （保健介護課で受付）	保健介護課 ☎63-1113
14	木	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎63-1115
15	金	第4回宿毛の歴史講座「竹内明太郎」	13:30	宿毛文教センター	宿毛歴史館 ☎63-5496
16	土	四季折々を体験しよう！「クリスマス会」	10:00	フジ宿毛店東側空き店舗	ワールドスマイル ☎090-5910-0989
		宿毛FC杯少年サッカー冬季大会（～17日）	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
		こども食堂	11:30	フジ宿毛店東側空き店舗	こども食堂ゆめ ☎090-5146-7529
		宿毛 YEG Winter Illumination2017 「ランタンに願いを・・・」点灯式	17:00	小野梓記念公園	宿毛商工会議所青年部 ☎63-3123 ☎080-6392-7940
17	日	第9回花へんろウォーク with だるま夕日ウォッチング			総合運動公園 ☎66-1467
		宿毛幼稚園 クリスマス発表会	9:00	宿毛市総合社会福祉センター	宿毛幼稚園 ☎63-2914
		宿毛市体育協会 スカッシュバレー大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
19	火	出張年金相談	10:00	市役所（市民課で受付）	市民課 ☎63-1112
20	水	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
21	木	通学路安全の日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
23	土	宿毛FC杯少年サッカー冬季大会（～24日）			
		子ども生け花教室	10:30	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
24	日	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税務課 ☎63-1115
26	火	1日行政相談所	13:00	宿毛文教センター	総務課 ☎63-0948
27	水	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税務課 ☎63-1115
平成30年1月					
3	水	成人式	13:30	宿毛文教センター	生涯学習課 ☎63-3394



年末・年始ごみ収集

年末・年始のごみ特別収集を下記の日程で行います。12月31日(日)から1月3日(水)までは、ごみの収集は行いません。年始は1月4日(木)から通常通り収集を行います。

ごみ特別収集日程表

日	収集するごみ	収集地区	地区No.
28日 (木)		通常どおり	
29日 (金)	普通ごみ	与市明、高校住宅、長田町、幸町、貝塚、松田町、萩原、萩原住宅、桜町、南沖須賀、土居下、上町、真丁、本町、新町、沖須賀、仲須賀、名店街、沖新田、高砂、駅前町、駅前町	3
	カン・ペットボトル	和田、正和、押ノ川、小森市営住宅、さくらが丘、平田地区全域、一生原を除く山奈地区全域	4
		母島、弘瀬、鶴来島	9
30日 (土)	カン	藻津、宇須々木、樺、樺住宅、港南台、西町地域振興住宅、池島、西町、大深浦、小深浦、西片島、自由ヶ丘、錦、貝塚前、四季の丘、新田、坂本、神有、奥奈路、橋上、平野、中角、二ノ宮、高石、長野、平井、二ノ宮住宅、山北、小川、野地	2
	普通ごみ	舟ノ川(坂井峠地区を除く)、石原、小三原、福良、栄喜、小筑紫、伊与野、大海、湊、呼崎、内外ノ浦、田ノ浦、小浦、坂ノ下、片島、大島	1
		藻津、宇須々木、樺、樺住宅、港南台、西町地域振興住宅、池島、西町、大深浦、小深浦、西片島、自由ヶ丘、錦、貝塚前、四季の丘、新田、坂本、神有、奥奈路、橋上、平野、中角、二ノ宮、高石、長野、平井、二ノ宮住宅、山北、小川、野地	2
	カン	草木藪	5
		舟ノ川(坂井峠地区を除く)、石原、小三原、福良、栄喜、小筑紫、伊与野、大海、湊、呼崎、内外ノ浦、田ノ浦、小浦、坂ノ下、片島、大島	1
		与市明、高校住宅、長田町、幸町、貝塚、松田町、萩原、萩原住宅、桜町、南沖須賀、土居下、上町、真丁、本町、新町、沖須賀、仲須賀、名店街、沖新田、高砂、駅前町、駅前町	3

※沖の島地区の普通ごみ・紙類は12月29日(金)の朝便で運搬します。

(古屋野・久保浦・長浜地区は12月28日(木)に収集に回ります。)

※12月30日(土)について、追加収集がこのたび新たに決まりましたので、3月配布済のゴミカレンダーには記載されておりません。対象地区の皆さんにおかれましては、ご了承下さいますようお願いいたします。

処理施設に直接持ち込む場合

持ち込み先	ごみの種別	持ち込み日時
幡多クリーンセンター (四万十市上ノ土居) ☎0880-31-2600	普通ごみ、粗大ごみ、ペットボトル、紙類	12月29日(金) 9:00~12:00 / 13:00~16:30
		12月30日(土) 9:00~12:00 / 13:00~16:00
宿毛市清掃公社(二ノ宮) ☎0880-63-1833	普通ごみ(指定ごみ袋のみ)	12月29日(金)・30日(土) 8:30~12:00
	ペットボトル、ビン、カン、紙類	12月29日(金)・30日(土) 8:30~12:00 / 13:00~16:30
宿毛市環境管理センター(山奈町山田) ☎0880-66-0052	埋立ごみ(金属、陶磁器、ゴムくず、瓦礫類等)、ビン	12月29日(金)・30日(土) 8:30~12:00 / 13:00~16:30

※年始については、1月4日(木)から通常通り持ち込みが可能です。(1月3日(水)までは持ち込みできません。)

問 環境課 ☎63-1697 / 清掃公社 ☎63-1833

幡多地区年末年始休日救急歯科診療

年月日	医療機関	電話番号
平成29年12月30日(土)	安光歯科医院(幡多郡黒潮町入野2581番地1-1)	0880-43-4488
12月31日(日)	幸徳歯科(四万十市中村大橋通6丁目1番24号)	0880-34-5578
平成30年1月1日(月)	和泉歯科医院(幡多郡黒潮町入野2082番地9)	0880-43-3636
1月2日(火)	米花歯科医院(宿毛市山奈町山田1376番地3)	0880-66-1331
1月3日(水)	本田歯科医院(宿毛市中央4丁目2番29号)	0880-63-2936

人のうごき(29.11.1現在)
かつこ内は前月比

人口 20,993(-32) 男 9,845(-15) 出生 10 転入 39
世帯 10,220(-7) 女 11,148(-17) 死亡 37 転出 44